三団中第102701号 令和 7年10月27日

会員各位



令和7年度制度改正等の課題解決環境整備事業・講習会の開催について(ご案内)

日ごろは、当中央会の事業推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、中小企業組合や組合員は、働き方改革、事業承継税制、事業継続力強化計画の策定 をはじめ諸制度の変更並びに改正によって生じる多様な課題に対して適正かつ円滑に対応し、 継続的な事業活動ができる環境を整備することが求められています。

近年、施行された複数の法改正は、多くの事業者の労務管理や人事に影響を及ぼす事項であり、育児・介護休業法や雇用保険法の改正、高年齢者雇用安定法の経過措置終了による65歳定年の義務化への対応など、事業者にとって、これらの制度の見直しへの実務対応は急務であると存じます。

そのため、改正内容の要点を人事・労務の視点で解説し、中小企業組合や組合員が上記のような法改正に適正に対応できるよう理解を深める講習会を開催いたしますので、ぜひご参加をお願いいたします。

なお、お手数ですがご参加の方は、別紙の参加申込書にて12月4日(木)までに当中央会へFAX又は電子メールによりお知らせください。

記

1. 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 令和7年12月11日(木) 午後1時30分~午後3時
- (2) 開催場所 ホテルグリーンパーク津 6階 伊勢の間 津市羽所町700番地 TEL 059-213-2111

2. テーマ及び講師

- (1)テーマ 「中小企業のための人事・労務に関する法改正対応セミナー」 ~労働関係法や社会保険関係法の改正等への対応について~
- (2)講師 豊田社会保険労務士事務所 所長 特定社会保険労務士 豊田 亘 氏
- 3. 対 象 組合等の役職員及び組合員
- 4. 参加費 無料
- **5.** 定 員 60名

担 当 連携支援課 村田

TEL:059-228-5195 FAX:059-228-5197

E-mail: shien@chuokai-mie.or.jp

令和7年度制度改正等の課題解決環境整備事業・講習会参加申込書

標記の講習会に下記の者が出席いたします。

令和7年 月 日

住		所	:				
組	合等名	称	:				
連	絡 担 当	者	:				
電	話 番	号	:	()	_	

	氏 名	役職名	企業名(上記と異なる場合のみ記載)
1			
2			
3			

※当日の会場においては併設の駐車場(有料)がありますが、数に限りがございますので、 なるべく公共交通機関でお越しください。



締切日 令和7年12月4日(木)

<u>F A X 059-228-5197</u>

E-mail: shien@chuokai-mie.or.jp 三重県中小企業団体中央会 担当 村田

講習会スケジュール

時 間	内 容 等
午後1時	受 付
午後1時30分	開会のあいさつ
午後1時35分	「中小企業のための人事・労務に関する法改正対応セミナー」 〜労働関係法や社会保険関係法の改正等への対応について〜 豊田社会保険労務士事務所 所長 特定社会保険労務士 豊田 亘 氏
午後3時	終了